

庄原市行政評価シート

令和4年度評価

事務事業名	庄原市住宅リフォーム支援事業補助金
-------	-------------------

所管	環境建設	部	都市整備	課		
実施期間	平成	22	年度～	令和	4	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計	款	項	目	事業	
	01	08	06	04	5402	
	一般会計	土木費	住宅費	建築管理費	建築管理事業	
対象者	市内に住所を有し、居住している者				対象者数など	
根拠法令等	庄原市住宅リフォーム支援事業補助金交付要綱					
HPアドレス	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/residence/post_184.html					
実施目的	市内建築関連事業者の受注機会の増加を図り、地域経済の振興に資することを目的とする。					
事務事業の概要	<p>(補助対象事業)</p> <p>市内住宅リフォーム事業者による住宅のリフォームで、次に掲げる要件に該当するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業に要する経費が30万円以上であること。 ・補助金の交付決定を受けた日以後に着工し、その年度末までに事業を完了するものであること。 ・リフォームに要する費用について、市又は、他の団体から補助金等を受けていないこと。 ・事業の対象となる住宅が、過去において、この要綱による補助金の交付を受けていないこと。 <p>(補助対象者)</p> <p>市内に住所を有し、居住している者で、次に掲げる要件を備えているもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リフォームを行うとする市内の住宅の所有者であること。 ・過去にこの要綱による補助金の交付を受けていないこと。 ・補助を受けようとする本人及びその同一世帯員が庄原市税、納付金等を滞納していないこと。 <p>(補助金額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業に要した経費に100分の10を乗じて得た額(千円未満切り捨て)以内とし、10万円を限度とする。 					
年度別実績概要	令和元年度	交付件数:113件 交付額:10,518千円				
	令和2年度	交付件数:107件 交付額:10,089千円				
	令和3年度	交付件数:111件 交付額:10,204千円				

実績指標 (単位:千円)

事業費(インプット)	項目	内容	R1	R2	R3	計
	事業費	補助金	住宅リフォーム支援事業	10,518	10,089	10,204
						0
						0
計			10,518	10,089	10,204	30,811
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		10,518	10,089	10,204	30,811

		指標名称	単位	基準値	R1	R2	R3	計
実績(アウトプット)	1	補助金交付件数	件		113	107	111	331
	2							0
	3							0
成果(アウトカム)	1	住宅リフォーム補助金交付金額	千円		10,518	10,089	10,204	30,811
	2							0
	3							0
備考								

事務事業名	庄原市住宅リフォーム支援事業補助金
-------	-------------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	A	B+	A	0.3	0.9
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。			1	6
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。			2	1
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。			0	0
認知度	A	C	B+	△ 0.3	0.3
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。			1	4
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。			0	1
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。			2	2
有効性	A	B+	A	0.3	0.6
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。			1	4
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。			2	3
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。			0	0
受益者満足度	A	B	B+	0.0	0.3
※受益者: 市内に住所を有し、居住している者					
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。			0	3
B	どちらともいえない。			1	2
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)			0	1
市民(納税者)納得度	B	B	A	0.0	0.6
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。			0	4
B	どちらともいえない。			2	3
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。			0	0
代替性	B	A	A	1.0	0.7
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。			3	5
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。			0	2
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。			0	0
まちづくり基本条例適合性	B	B+	B+	0.3	0.4
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。			1	3
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。			2	4
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。			0	0

所管課評価	拡充
視点	<p>毎年度の実績をみても、市民の方へ一定以上の周知が出来ていると考える。また、年間10,000千円以上の予算執行を行っており、補助率から考えると100,000千円の経済効果があると思われる。</p> <p>令和4年度においても、すでに相当数の申請を受けており、今後も必要な施策と考えている。</p> <p>広島県建設労働組合や民主商工会から制度の期限延長や補助金額の引き上げ、予算規模の拡充等の要望もあり、制度拡充の検討が必要と思われる。</p> <p>今後においても、広報・啓発活動に取り組み、本事業を実施することについて意見を求める。</p>
課題	<p>補助率が1/10、限度額10万円と低い状況があり、利用者および事業者からも補助率の引き上げの意見をいただいている。現状では、小規模改修に限定される状況があるため、補助率および、限度額を拡充することにより、さらなる利用者の増加を見込むことができると考える。(三次市:対象工事費50万円以上、補助率1/10、限度額10万円 安芸高田市:対象工事費20万円以上、補助率2/10、限度額20万円 世羅町:補助率1/10、限度額30万円)</p> <p>また、市内に実家がありながら、中心市街地等に賃貸住宅を求めている若年層に対しても、二世帯住宅へのリフォームが行えることで、人口減少対策への一助となることを期待できると考える。</p> <p>なお、要綱の期限が令和5年3月31日までとなっており、利用者の希望や申請状況を踏まえ、期限延長が必要と考える。</p>

事務事業名	庄原市住宅リフォーム支援事業補助金
-------	-------------------

市民意見 (プラモニ)		※市民意見は、意見数集計のみを評価とします。(プラモニとしての総括評価はありません。)				
分布	現行どおり	拡充	縮小	終了		総回答数
	1	2	0	0		3
主 な 意 見	<p>【現行どおり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リフォームする規模にもよるが、簡易なリフォームであれば有効であると思う。しかし、大規模なリフォームであれば、補助額が低く、なかなか市内業者での改修工事に踏み切れないと思われる。 ・実際、全面リフォームの場合、市内業者では、企画力(デザイン・機能性)や費用面等で劣り、市外著名業者の方が補助額以上の費用対効果がある。 ・なお、市内の実家(空き家)をリフォームし、Uターンを希望する者については、空き家対策を含め、定住促進の一環として、補助金の更なる優遇(上積み)があっても良いかと思う。 					
	<p>【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレやふろの改修はかなりの金額が必要となるので、もう少し補助があってもよい気がする。 ・使用用途の内容を精査して、金額を増額すべきだと思う。 					

事務事業名	庄原市住宅リフォーム支援事業補助金
-------	-------------------

行政評価 委員会評価	拡充	※行政評価委員会の摘録(会議内容)はホームページに掲載しています。
---------------	----	-----------------------------------

総括 意見	<p>建てられてから長い年月が経過している住宅の多くは、改築を必要とする状況にあると思われる。今後、住宅の次世代への継承や、住民の移住・定住を促進していくためには、古い住宅の改築は避けて通れない問題である。</p> <p>このような中、本事業は毎年多くの申請があることから、市民のニーズにマッチした事業であり、市内業者の育成と産業振興にも効果があることから、今後も必要な事業と言える。事業の継続にあたっては、より多くの住民に利用いただけるよう補助限度額の引き上げ等による市民満足度の向上に向けた取組を検討いただきたい。</p>
----------	---



※委員会における最終的な評価として総括したもので、分布の多い評価を優先するものではありません。

分布	現行どおり	拡充	縮小	終了	
	1	6	0	0	

各委員 の意見	<p>【現行どおり】</p> <p>⑦ 過去に交付を受けてないことを対象とした事業で、これまでの実施件数からも今後も必要な事業である。補助金額の拡充については検討が必要であるが、事業の継続をお願いしたい。</p>
	<p>【拡充】</p> <p>① 本事業は毎年多くの申請があり、リフォームによる家主の利便性や業者の施工による経済効果もでている。直近3年間の実績を見ると補助対象事業費に対して補助金交付額は3~4%と低く限度額10%に届かない状況にあり、補助金の限度額の引き上げを検討されたい。今後も要望が多いことから合わせて制度の延長も図られたい。</p> <p>② ほとんどが昭和の高度成長期に建てられた住宅が多く築年数からも改築時期にある世帯が増え、また若者定住とか持続的に次世代に引き継ぐためにも改築・改装が必要な状況世帯が増えると判断する。また、産業振興の面からも建築産業の一役を担う効果もあると思う。</p> <p>③ 本事業は毎年期限内に事業を締め切るなど、大変住民ニーズが高いと考える。また、市内事業者の支援にも繋がり、非常によい事業と考える。予算の増加や補助上限額の拡大など事業を拡充することで、市民満足度の向上を図って頂きたい。</p> <p>④ 今住んでいる住宅をリフォームするか、別の便利がいい場所に引越して新築するか考えている人は多いと思う。リフォームして現在住んでいる場所に住めれば、地域活性化につながりSDGsの視点からも大変良いことだと思う。</p> <p>⑤ 定住促進の面から考えると継続して頂きたい制度である。補助率はいいが、100万円以上の工事の件数が70%以上占めることより、限度額は引き上げる必要があると考える。</p> <p>⑥ 令和4年度においても申請者が多数おられることをみても実施目的は達成されている事業であるため継続を希望する。リフォームするには、かなりの金額が必要となるため補助額の引き上げの検討を是非お願いしたい。</p>

今後の事業 実施の方向性	現行どおり
-----------------	-------

詳細	<p>限られた予算の中で、より多くの市民に利用していただくため、補助限度額の引き上げ等は困難であるが、要綱の期限を令和8年3月31日まで3年間延長し、引き続き、住宅リフォームによる市内建築関連事業者の受注機会の増加を図る。行政回覧文書や市ホームページ等による広報を行い、まだ本補助制度を利用していない市民に対し、本補助制度の利用促進を図る。</p>
備考	<p>予算額 令和5年度： 10,800千円 令和4年度： 10,800千円</p>